

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

75期(2021/令和3年)

人に恵まれた修習

1 オンライン形式から始まった修習

75期の導入修習は、いまだコロナ禍であったため、Teamsを用いてオンラインで行われました。同期の修習生たちと直接会うことができない残念さもありましたが、私は司法試験の合格を見届けてから就職活動を始めたため、修習前後の時間を目一杯に活用できるオンライン形式はそれなりにメリットも大きかったように思います。導入修習では、教官の計らいで、同じ修習地に配属される同期たちとの仲を深めることができるような工夫が実践されており、オンラインといえども、十分にコミュニケーションをとることができました。

2 仲が深まった検察修習

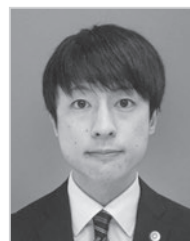
私は群馬県の出身ということもあり、深く考えずに前橋修習を希望しましたが、小規模とはいえ、たくさんの気の合う同期に恵まれたため、結果的に大正解だったと思っています。

第1クールは検察修習でした。前橋修習のメンバーが同じ部屋に集められる形で実施されました。この時、同期と初めて直接に顔を合わせました。導入修習の時はオンライン上でうまく話せていたつもりが、実際に会って話そうとすると、何か少し気まずい感じがしたことを覚えています。検察修習では、事件処理の方針や、起案の勉強方法などについて、同期同士で話し合う機会が多く、すぐにお互い打ち解けることができました。修習とはいえ、一つの事件を、自身の手によって処理するという経験は、新鮮で楽しさを感じる一方で、重い責任を感じたことを覚えています。

3 事件記録と戦った民事裁判修習

第2クールは民事裁判修習でした。面倒見の良い左

会員 松村 拓実 (75期)



陪席の指導のもと、様々な記録を検討させてもらいました。初めて見る民事裁判記録の厚みや、内容の複雑さに圧倒されたことを覚えています。様々な種類の裁判を傍聴することができ、自身のやりたい分野を見つめなおす良い機会でもあったと思います。

4 とにかく楽しかった弁護修習

第3クールは弁護修習でした。前橋から少し離れ、高崎にある弁護士1人、事務員1人の小規模事務所にお世話になりました。当時、指導担当弁護士は刑事事件を多く抱えていたため、見させていただいた案件は刑事7：民事3という印象でしたが、どちらも非常に刺激的でした。指導担当弁護士とは久しくお会いできていないため、これを機に連絡をとってみようと思います。

5 大好きな左陪席と出会えた刑事裁判修習

第4クールは刑事裁判修習でした。裁判員裁判を傍聴したことが特に印象的なクールです。模擬裁判では弁護人役を担当しましたが、ペアとなった同期とともに、強気の弁護方針を貫き、最終的に無罪判決を勝ち取ったことを覚えています。また、修習内容からは離れますが、配属部の左陪席と仲良くなることができ、修習のご指導をいただくにとどまらず、一緒に飲みに行って大いに楽しんだというのもいい思い出です。

6 最後に

本稿を書きながら自身の修習生活を思い返してみると、修習時間内外で、とても充実した時間を過ごせていたと思います。修習でお世話になった方々にいつか恩返しできるよう、これからも頑張っていきたいと改めて思います。